相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市玉川学園八丁目四八〇番地六、最後の住所神奈川県平塚市岡崎三九四四番地の一　被相続人　亡　阿久津忠雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号　三の丸ビル　小田原三の丸法律事務所　相続財産管理人　弁護士　増井　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府亀岡市千代川町今津一丁目六番地二六、最後の住所京都府亀岡市旅籠町二六番地三　被相続人　亡　久保　博人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

京都市中京区丸太町通堺町西入鍵屋町六五　コートサイト丸太町ビル二〇一　姉小路法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大川　浩介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区下鴨貴船町三四番地、最後の住所京都市北区平野宮敷町三七番地四　被相続人　亡　吉田　あや

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

京都市中京区御幸町通丸太町下ル御幸町ビル五階　京都法律事務所　相続財産管理人　弁護士　福山　和人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府阪南市尾崎町三丁目一〇〇二番地一、最後の住所大阪府阪南市尾崎町三丁目二三番三三号　被相続人　亡　三ツ石博信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

大阪市中央区南本町四丁目二番二一号イヨビルディング八階　相続財産管理人弁護士　遠藤美智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区世田谷三丁目二四番、最後の住所沖縄県南城市玉城字堀川五四六番地　被相続人　亡　鮎川　眞一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

大阪府大阪市北区西天満四―一一―二三満電ビル七階　荒鹿哲一法律事務所　相続財産管理人弁護士　安藤　良平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市宮前町三番、最後の住所大阪府岸和田市宮前町三番五号　被相続人　亡　倉内　好明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号ＪＩＮ・ＯＲＩＸビル三階　相続財産管理人弁護士　明石　法彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市城東区関目二丁目二六番地、最後の住所大阪市城東区関目二丁目三番二号　被相続人　亡　英賀　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階　相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市用海町一四五番地、最後の住所兵庫県西宮市今津上野町五番一四号　被相続人　亡　藤浪キミヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

兵庫県神戸市東灘区住吉本町二丁目一三番七号　相続財産管理人　司法書士　石古　暁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県東牟婁郡古座川町中崎四一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大平　貞子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

事務所和歌山県田辺市秋津町二〇五番地の九　マツシタオフィス　相続財産管理人　松下　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市真備町箭田九二四番地、最後の住所岡山県倉敷市真備町箭田八八九番地　被相続人　亡　小川　清一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

事務所岡山市北区富田町一―五―一二大奈ビル三〇一号　相続財産管理人　弁護士　陶浪　保夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市音戸町渡子二丁目八六八番地、最後の住所広島県広島市中区舟入南二丁目四番四号　被相続人　亡　川岡　鉄三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月八日

事務所広島県広島市中区八丁堀五番二二―一〇一号　ひまわり法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西垣久美子

第９期決算公告

平成23年９月８日
名古屋市瑞穂区平郷町二丁目14番地の１
株式会社ラブリス販売
代表取締役　天野　條次

貸借対照表の要旨
（平成23年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	191,510
	固定資産	556
	合計	192,067
負純資産の債及び部	流動負債	82,541
	株主資本	109,526
	資本金	60,000
	利益剰余金	49,526
	利益準備金	1,060
	その他利益剰余金	48,466
	（うち当期純利益）	(3,097)
	合計	192,067

第50期決算公告

平成23年９月８日
愛知県刈谷市一ツ木町鵜島１番地17
株式会社長谷川製作所
代表取締役　浅野偉津美

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の部	流動資産	93,819
	固定資産	95,436
	合計	189,255
負純資産の債及び部	流動負債	38,608
	固定負債	133,453
	株主資本	17,194
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,194
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	4,694
	（うち当期純損失）	(11,859)
	合計	189,255

第10期決算公告

平成23年９月８日
静岡県駿東郡清水町伏見645番地の１
株式会社農協葬祭
代表取締役　吉田　高

貸借対照表の要旨
（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	168,628
	固定資産	36,391
	合計	205,019
負純資産の債及び部	流動負債	123,635
	固定負債	11,934
	株主資本	69,450
	資本金	20,000
	利益剰余金	49,450
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	48,850
	（うち当期純利益）	(9,079)
	合計	205,019